

旭川認知症サポートセンター

旭川認知症サポートセンターは、認知症高齢者やその家族が地域の中で安心して暮らせるように、認知症の方の見守りやお話し相手をいたします。見守りをお願いしたい人(依頼会員)とお手伝いしたい人(提供会員)が住民同士で支えあい、認知症になっても安心して暮らせる環境作りをサポートします。

見守りをお願い
したいのですが…

ハイ!
いいですよ!!

依頼会員

提供会員

利用者

会員募集中

見守りをお願いしたいという方、またはお手伝いをしてみたい方、
会員になりませんか？

お問い合わせ先



ホームページ

旭川認知症サポートセンター

旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階 旭川市社会福祉協議会 5条事務所

☎(0166)90-1449 FAX(0166)23-0746

旭川認知症サポートセンターのしくみ

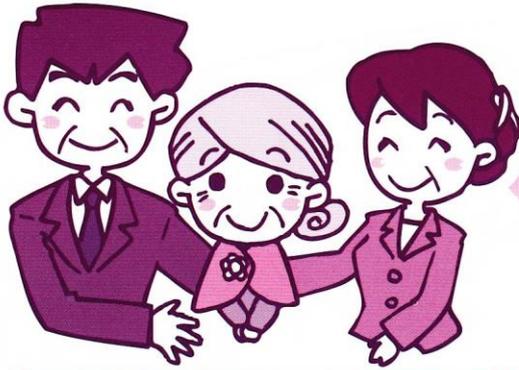
支援内容

認知症高齢者の見守り・お話し相手、
外出支援(散歩)・趣味活動等。

※原則として直接身体に触れる介護は行いませんが、必要に応じ
トイレへの誘導及び排泄動作に伴う衣服の着脱等の介助を行います。



ホームページ



依頼会員

旭川市内に居住する認知症高齢者
(認知症の第2号被保険者を含む)を
介護されている家族等。



提供会員

認知症高齢者の介護に関心を持ち、
サービス提供者としての活動を希望す
る者で、当センターの養成講座を受講
した方。(資格等は必要としません。)

⑥ 支援活動
⑦ 報酬等の支払い

⑤ 事前打ち合わせ



センター事務局
コーディネーター

会員登録

① 支援依頼

② 自宅訪問
④ 提供会員
紹介

③ 支援活動の
依頼

会員登録

⑧ 活動報告書の
提出

利用料金

1時間…500円

〈1時間以降〉

30分あたり……200円

利用時間

午前8時～午後9時

…お申し込みは…

旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階
旭川市社会福祉協議会 5条事務所
(月～金曜日8:45～17:15)

(0166)

☎ 90-1449

■ 事務局は土・日・祝日・年末年始(12/30～1/4)は休みです。